

みえ松阪マラソン 救護サポートランナー申込規約

大会申込みに際して、参加者は下記の申込規約に同意のうえ、ご応募ください。

- (1)大会要項及び申込みに関する注意事項を理解した上でのご応募とし、エントリー後は、自己都合による入力内容の変更・修正はできません。登録内容に問題がある場合は、事務局からご連絡いたします。
- (2)主催者は、主催者の責めによらない傷病・事故・紛失等について一切の責任を負いません。なお、主催者に責めがある場合でも、故意または重過失でない限り、賠償責任は主催者が加入する保険の範囲を限度とします。
- (3)大会開催中の事故、傷病への補償は主催者が加入した保険の範囲内となります。ただし、感染症等の感染については補償の適用外となります。
- (4)大会中の映像・写真・記事・記録・申込者の氏名、年齢、住所(国名、都道府県名または市町村名)等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権と肖像権は主催者に属します。
- (5)主催者は、個人情報の保護法令を遵守し、参加者の個人情報を取り扱います。
- (6)本大会は国内の関連するすべての法律を遵守し、実施されるものといたします。
- (7)上記の申込規約の他、主催者が別途定める競技注意事項に則して大会を開催いたします。

【その他】

- (1) 大会参加者は、事前に十分にトレーニングし、健康診断を受診するなど、各自の責任において健康状態を確認し、体調には万全の配慮をした上で参加してください。
- (2) 指定された駐車場以外への駐車はできません。また、大会当日は、会場周辺の道路は渋滞が予想されます。自家用車等での送迎、会場周辺の路上や店舗等への駐車はできません。公共交通機関の遅延や道路事情等による遅刻について、主催者は一切責任を負いません。
- (3) 他の方を不快にさせたり、危険が及ぶなど、スポーツイベントにふさわしくない仮装や、剣・棒・のぼりなど、長いものや大きなものを持ったり、接触により他者を傷つけたり、転倒させたり妨害する恐れのあるものを身に付けて走行することは禁止します。
- (4) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者及び主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等に掲載することがあります。また、主催者が認めるものについて、写真等の委託販売を行うことがあります。
- (5) 広告目的で大会会場(コース上を含む)に企業名・商品名等を意味する図案および商標

等を身につけることや表示することはできません。また、幕、プラカード等による主張や宣伝行為はできません。

- (6) 大会中、事故や火災などの非常事態が発生した場合、コース上を緊急車両が優先通行することがありますので、警察官や消防官および競技スタッフ等の指示に従ってください。
- (7) 上記のほか、大会に関する事項については主催者の指示に従ってください。